



医療福祉費支給制度（マル福）に 該当していませんか？

届出の必要なマル福

● 妊産婦 ● 母子、父子家庭 ● 重度心身障がい者

※小児マル福はお住いの市町村の条例で定められた年齢まで該当扱いとなるため報告は不要です。
(所得制限により非該当、または非該当から該当になったときは届出が必要になります。)

組合員や被扶養者の方の医療費の自己負担額が一定額を超えたときに、附加給付（一部負担金払戻金、家族療養費附加金等）を支給しています。しかし、この附加給付はお住いの市町村が実施する医療福祉費支給制度（通称「マル福」といいます。）に該当していると、給付が重複してしまいます。その場合は、附加給付等を返還していただくことになりますのでご注意ください。

適正な給付を図るため、マル福に該当し、「医療福祉費受給者証」が交付されたときは、共済事務担当課をとおして、マル福証の写しを添付のうえ「共済組合員申告書」等を提出してください。

退任のごあいさつ

茨城県市町村職員共済組合
前事務局長

久保木 信尚

春暖の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

私事で恐縮ですが、本年三月三十一日をもって茨城県市町村職員共済組合事務局長の職を退任いたしました。

在職三十八年間の永きにわたり、皆様方のあたたかご指導とご厚情に支えられ、お陰様をもちまして大過なく勤め上げることができましたこと、心より深く感謝申し上げます。

結びになりますが、組合員とご家族の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

長い間たいへんお世話になりました。

新任のごあいさつ

茨城県市町村職員共済組合
事務局長

太田 博紀

組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

私、三月三十一日付けをもって退職されました久保木前事務局長の後任として事務局長を拝命いたしました。

もとより浅学非才ではございますが、共済制度の重要性を肝に銘じ、組合員とご家族の方々の福祉の向上に最善の努力をいたす決意でございます。

現在、地方公務員の共済制度を取巻く諸情勢はたいへん厳しい状況にあります。事務局長となり共済制度の円滑な運営と充実・発展に向けて努力を尽くす所存でございますので、前任者同様、変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。

共済貯金払戻等のご案内

月	払戻締切日	送金日
4月	4日	12日
	20日	28日
5月	1日	12日
	19日	29日
6月	2日	12日
	20日	28日
7月	4日	12日
	20日	28日

ご注意

「払戻しをする場合」
「貯金払戻請求書」は共済事務担当課をとおして提出してください。当月分の積立金は、翌月以降にならないと払戻はできませんのでご注意ください。

任意継続組合員の方へ

払戻をする場合、「貯金払戻請求書」を当組合福利厚生課へ直接提出してください。
臨時積立を希望する場合は退職された所属所の共済事務担当課まで早めに申し出てください。
お振込みは所属所から一括となります。

振込先口座を変更する場合

払戻締切日の7日前（休日、祝日を除く）までに「共済組合員申告書」により手続きしてください。

払戻締切日について

左表の払戻締切日は、貯金払戻請求書の当組合への必着日です。詳しくは、共済事務担当課にお問い合わせください。

利率について

年利1.44%（月利0.12%）となります。（令和5年4月現在）

年間スケジュール

3月・9月	積立額変更・復活
7月・12月	臨時積立

組合の現況（令和5年2月末現在）

組合員数	男	19,383人
	女	16,147人
	計	35,530人

任意継続組合員数 363人

被扶養者数 23,817人

共済組合ホームページ

<https://www.iba-kyo.com/>

コンテンツを見るためのパスワード

ユーザー名 kyosai1411 パスワード iba-kyo

ライフプランステーション

ログインID ibakyo パスワード iba-kyo